

防災あきふちゅう

第20号 令和5年3月1日発行
府中町危機管理監危機管理課
府中町消防本部
府中町北部町内会連合会
府中町南部町内会連合会

【全国春季火災予防運動】

令和5年3月1日から7日までの7日間、全国で火災予防運動が実施されます。
火災を発生させないように注意するとともに、火災の被害を軽減するため住宅用火災警報器が正常に作動するように**適切に維持管理**をしてください。

また、万が一のために**住宅用消火器を備え**、使用方法を確認しておきましょう。

【住宅用火災警報器の設置箇所】

- ◆ すべての寝室
- ◆ 寝室が2階にあれば階段の上部

※注意

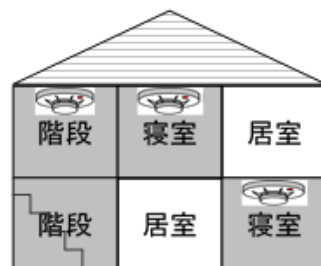
- ・住宅用火災警報器は**就寝中の逃げ遅れを防ぐ**機器です。
- ・**台所だけに設置**されている住宅が見受けられます。

設置例



【住宅用火災警報器の維持管理】

- ◆ 設置した住宅用火災警報器は**定期的に点検**しましょう。
- ◆ **10年経過**した住宅用火災警報器は**本体ごと**交換しましょう。
- ◆ 「交換するにも大変…」とお困りの高齢者世帯等には、**消防職員がお手伝いをします**のでお気軽にご相談ください。



【府中町の火災の様子】

昨年、令和4年の府中町の火災件数は**3件**でとどまり、**過去最少の件数**でした。
しかし、今年に入り既に**2件の建物火災が発生**（2月13日現在）し、いずれも電気火災の可能性があるとみて調査中です。

電気火災を防ぐために、ご家庭内を今一度点検してください！！

- ☑ たこ足配線をしていない！
- ☑ コンセント周りにほこりをためていない！
- ☑ 電気コードの上に重たい物をのせていない！
- ☑ 電気コードなど傷んだまま使用していない！
- ☑ 傷んだ電気コードを素人修理して使用していない！
- ☑ 電気機器など説明書をよく読み正しく使用している！
- ☑ 電気機器を使用していない時はコンセントからプラグを抜いている！

